

## (2) 平成 17 年度調査について

## 1) 個体数調整

- 平成 14 年度は 25 頭、平成 15 年度は 45 頭、平成 16 年度は 48 頭を個体数調整により捕獲した。捕獲した場所は、全て緊急対策地区の A 1 地区である。
- 糞粒法による生息密度から算出した緊急対策地区における平成 16 年度 9 月時点の推定生息頭数は、187 頭となった。

緊急対策地区の生息密度を 5 年後（平成 18 年度）に 71 頭（約 10 頭/k m<sup>2</sup>）にする場合（大台ヶ原ニホンジカ保護管理計画）のシミュレーション

◇平成 13 年の生息数（推定）	195 頭
◇平成 13 年の生息密度（推定）	27.74 頭

↓

	捕獲前の生息数		捕獲数		捕獲後の生息数		密度より算出した生息数
	計画	実績	計画	実績	計画	実績	
1 年目	195 頭		45 頭	25 頭	150 頭	170 頭	
2 年目	179 頭	203 頭	45 頭	45 頭	134 頭	158 頭	205 頭
3 年目	160 頭	246 頭	64 頭	48 頭	96 頭	198 頭* <sup>1</sup>	187 頭* <sup>2</sup>
4 年目	114 頭		44 頭		70 頭		
5 年目	83 頭		12 頭		71 頭		

このシミュレーションでは、捕獲個体の性比は一定（0.57）とし、同計画策定時の子連れ率（0.35）を用いて計算した。

捕獲後の生息数のシミュレーション値（198 頭\*<sup>1</sup>）は、生息密度から算出した推定個体数（187 頭\*<sup>2</sup>）に近い値になった。いずれも、計画上の 96 頭とは大きな開きがある。この理由として、初年度の捕獲数が計画数を達成できなかったことや、捕獲個体分析による妊娠率の実績（平成 16 年は 76.9%）がシミュレーションでの設定（35.0%）よりも高いこと、大台ヶ原地域は閉鎖空間ではなくシカの移出入があることが考えられる。

上記の諸点を十分に検証するためにも、捕獲実績をさらに重ねることによる妊娠率等のデータ精度の向上を図るとともに、来年度以降新たにシカ行動圏調査の実施（P. 31 参照）をすること等を通じ、より実態に近い生息数の把握に努めることが必要である。

### ①捕獲頭数

計画の4年目の2005年度は、計画上44頭捕獲となっているが、少なくとも本年度の取り残し16頭を加えた60頭の捕獲を目指す。

### ②捕獲方法

本年度の捕獲効率が低下していることを考慮すると、来年度に上記60頭の捕獲を行うためには、これまでの方法だけでは困難。このため、来年度捕獲方法については、

- (ア) アルパインキャプチャー (場所の変更も検討)
- (イ) 麻酔銃
- (ウ) 捕獲柵あるいは既存の防鹿柵の外縁部を利用した簡易わな (囲い込みわな) の各方法を併用実施する。

ただし、(ウ)については規模・工法や設置場所などについて、専門的な知識や技術が必要となるため詳細はワーキンググループを設置し、現地調査も含めて検討する。

- ・捕獲柵：運搬・設置に労力が必要であるが、捕獲効率が高いと考えられる (図12参照)。
- ・既存の防鹿柵外縁部を利用した簡易わな：現在設置されている防鹿柵の外縁部 (外側) を利用し、簡易な囲い込みワナを設置する。既存防鹿柵の周辺はシカの通路となっており、隣接する柵の間に簡易な落とし戸を設置し、捕獲する (図13参照)。

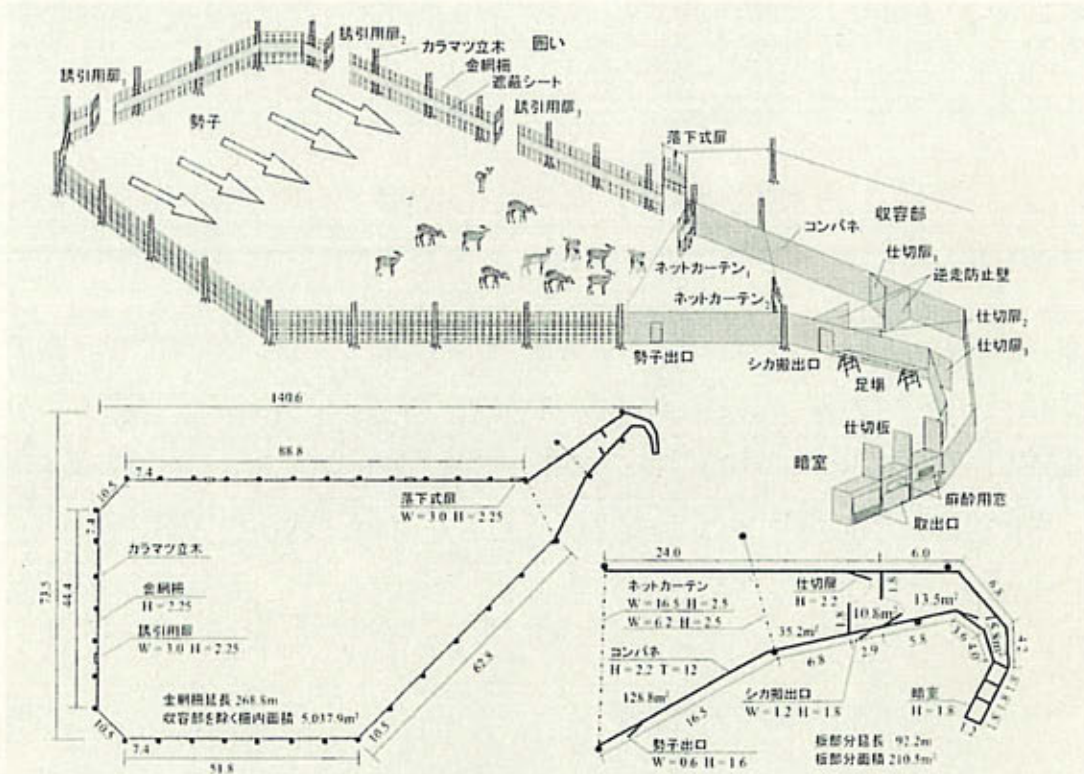


図 12 北海道洞爺湖中島におけるシカ捕獲柵 (高橋ら, 2004)

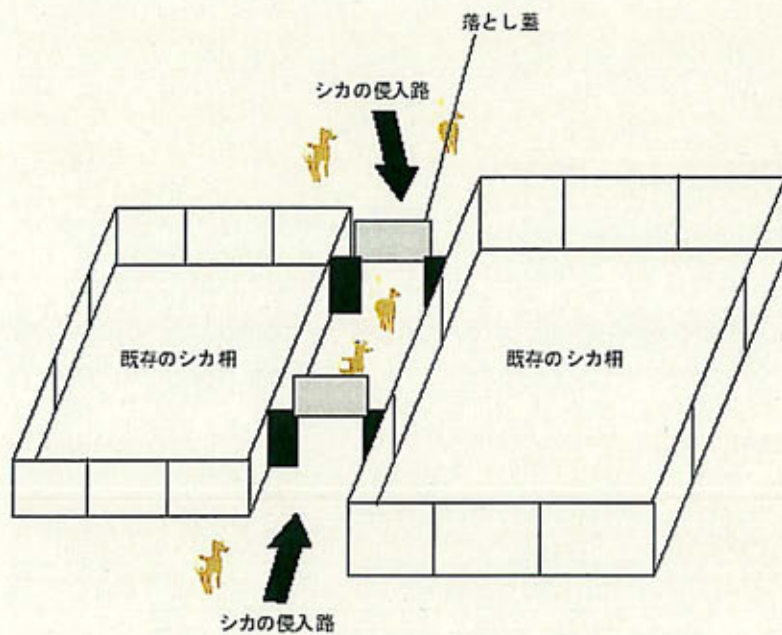


図 13 既存のシカ柵を利用したシカ捕獲柵



## 2) モニタリング調査

平成 17 年度に新たに実施するモニタリング項目を以下に示した。

### ◆ 生息状況調査

① 重点監視地区において生息密度調査（糞粒法）を実施

② 行動域調査（テレメトリー法）

大台ヶ原では、1996～1998 年までラジオテレメトリー法による（VHF 電波発信機）行動域調査を実施していた。その後、個体数調整の実施や防鹿柵の設置個所の増加などによりシカの行動が変化した可能性が考えられるため、新たに来年度行動域調査を実施する。

### 【仕様器材】

- ・ GPS テレメトリー（ディファレンシャル補正機能付き）
- ・ 本調査に用いた首輪・GPS4400S、Lotek 社製で、本体重量が 400g 程度
- ・ 測位インターバルを 4 時間、ドロップオフを 1 年（12 ヶ月）
- ・ 12 チャンネル受信機と VHF 発信機が内蔵
- ・ 首輪を自動的に落下させるドロップオフシステム付き
- ・ 首輪を回収後に、データを PC にダウンロード可能



### 【設置予定数】

- ・ 4 頭（上記捕獲予定 60 頭とは別）

### ◆ 植生状況調査

① 重点監視地区において、植生への影響調査実施（上層・下層を含む）

以下に平成 15 年度第 2 回検討会で決定した調査内容を示した。

### 調査場所

過去に糞粒調査が行われた調査地周辺で実施する。

30m×30m の固定プロットを設置（できれば 1 年以内に設置が望ましいが、2 年間かけてもよい）

## 調査内容

- ・上層木：調査面積は 30m×30m で固定プロット設定し、毎木調査(高さ 1.3 m以上の樹木(枯死木を含む)について個体識別し、位置・種名・樹高・胸高直径・剥皮状況)を実施する。可能ならプロットの四隅または中心に杭を打つ。個体にナンバリングが困難な場合は行わなくてもよい(民有地が含まれるため)。
- ・下層植生：調査面積は 2m×2m を 5 個程度を基本とする(現地の下層植生状況を見て判断する)。調査内容は、
  - ①植物種リスト作成
  - ②種別の植物高最高値
  - ③種別の被度
  - ④食痕の有無

モニタリング調査項目と調査頻度（案）

	調査対象地区	調査項目		計画書による調査頻度	調査頻度修正案
生息状況調査	緊急対策地区	生息密度の把握	糞粒法	1回/年	1回/年
			区画法	1回/5年	1回/5年
			ルートセンサス	1回/年	1回/年
		行動域調査	テレメトリー法	隔年	1回/2年
		捕獲個体調査	捕獲個体の繁殖および栄養状態に関するデータを収集する。	毎年	1回/年
	重点監視地区	生息密度の把握	糞粒法	1回/2年	1回/2年
		捕獲個体調査	捕獲個体の繁殖および栄養状態に関するデータを収集する。	毎年	1回/年
周辺部	生息密度の把握	糞粒法	1回/5年	1回/5年	
植生状況調査	緊急対策地区	植生への影響の把握	上層（1.3m以上） ・毎木調査 ・剥皮の有無と程度 ・枯死木の有無 等 下層（1.3m未満） ・草本の草丈、被度・群度 ・木本の実生や稚幼樹の樹高・被度・群度 等 調査区は防鹿柵の内外を含めて設置し、効果を検討する。 緊急対策地区では、ササの分布や実生の密度についても調査する。	上層：1回/年	上層：1回/年
				下層：1回/2年	下層：1回/年
	重点監視地区	植生への影響の把握		上層：1回/年	上層：1回/2年
				下層：1回/2年	下層：1回/2年
	周辺部	植生への影響の把握		上層：1回/2年	上層：1回/5年
				下層：1回/5年	下層：1回/5年